

平成27年

第4回大月市農業委員会委員総会会議録

大月市農業委員会

平成27年第4回大月市農業委員会委員総会会議録

開催日時 平成27年4月24日(金) 午後2時00分から

開催場所 大月市民会館4階会議室

出席委員

会 長	1番	宮咲 寛也
委 員	2番	志村 喜光
	3番	西村 恒男
	4番	平井 美孝
	7番	蔦木 正彦
	8番	小宮山 篤
	10番	小俣 昭男
	11番	久嶋 良元
	12番	古田 政義
	13番	米山 義一
	14番	渡邊 克典
	15番	天野 千明
	16番	小宮 文男
	17番	和田 廣行
	18番	小林 良次
	19番	梶原 勝
	20番	小林 信保
	21番	金井 信

欠席委員	5番	今泉 治通
	6番	萩原 剛

1 互礼

2 開会

定刻ですのでただいまから平成27年第4回大月市農業委員会委員総会を開催致します。

3 会長挨拶

皆さんこんにちは。春に三日の晴れなしということが言われていますけれども、

不純な天候が続いておりました。しかしいつしか里山の木々も若葉で霞み、万物が等しく生氣躍動する季節となりました。春まきの野菜や田植えの準備と、いよいよ農作業がご多用の中、平成 27 年度第 4 回大月市農業委員会委員総会を招集しましたところ、繰り合わせご出席をして頂きましてまことにありがとうございます。さて、農業委員会を含め農業政策が大きく変わろうとしています。制度改革のための改正法案が今通常国会に出されることになっておりますと、いろいろなところが農業新聞に掲載されており。また平成 27 年度の全国農業委員会会長大会が日比谷公会堂で 5 月 28 日に開催されます。

本日の案件は農地法 3 条案件が 1 件、農地法 4 条案件が 1 件、農地法第 5 条競売公売的確証明案件が 1 件、農地利用集積計画(案)が 1 件であります。本総会がスムーズに進行されますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

#### 4 開会宣言

宮咲会長 本日は萩原 剛委員並びに、今泉 治通委員が欠席ですが農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項に示された定数を満たしておりますのでこの総会が成立することを宣言いたします。

#### 5 議長選出

事務局 大月市農業委員会会議規約に基づき議長を会長にお願いします。

#### 6 議事録署名委員の指名

議長 20 番 小林 信保委員 21 番 金井 信委員を指名する。

#### 7 議案審議

議長 これより、議案審議を行います。議案第 10 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し許可を求める件、農地法第 3 条の規定による農地等の権利の移転及び設定の許可申請があったので許可を求める。担当委員の説明を求めます。天野 千明委員お願いいたします。

天野委員 それでは、ご説明いたします。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議長 説明が終了いたしました。天野 千明委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからお願いいたします。何かございますか。

- 蔦木 委員      むかいの 670 と 657 の間に何かありますが、これはつながっているのですか。
- 天野 委員      ここには他の方の農地がありますのでつながっておりません。
- 議 長            他に何かございますか。異議なしの声も出ておりますので、質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございます。全会一致で許可といたします。
- 議 長            続きまして議案第 11 号の審議を行います。農地法第4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件、後記のとおり、農地法第4条第1項の規定による農地等の使用目的変更申請があったので意見を求める。担当委員 梶原勝委員よろしくお願いいいたします。
- 和田 委員      それでは、ご説明いたします。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明
- 議 長            説明が終了いたしました。梶原 勝委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上お願いいいたします。何かございますか。
- 蔦木 委員      270 m<sup>2</sup>に対して太陽光パネル 48 枚とありますが、こんなに設置できるのか。
- 梶原 委員      前回 2 月に審議が出されまして取り下げをいたしました。その理由は、県の農務事務所の方が現地確認を行い、面積に対してパネルが少ないということで許可不能になり、取り下げた次第にございまして、今回分筆を行い再度申請したということです。
- 議 長            他に何かございますか。異議なしの声も出ておりますので質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございます。全会一致で許可相当といたします。
- 議 長            引き続きまして議案第 12 号の審議を行います。農地法第5条第1項の規定による競売公売の確証明に対する意見を求める件、後記のとおり、民事訴訟法による競売参加のため農地法 1 項の規定による権利者としての的確である証明あったので意見を求める。担当委員久嶋 良元委員よろしくお願いいいたします。

- 久嶋 委員            それでは、ご説明いたします。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明
- 議 長                ただいま説明が終了いたしました。久嶋 良元委員ご苦勞様でした。ただいまの説明に対しまして質疑がありましたら挙手の上指名を受けてからの発言としてください。何かございますか。
- 議 長                異議なしの声もありますのでこれより採決に参ります。許可してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。
- 議 長                引き続きまして第 13 号議案、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。担当委員の説明を求めます。金井 信委員簡略で結構ですので、要点だけお願いします。
- 金井 委員            それでは、簡略化してご説明いたします。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明
- 議 長                ただいま説明が終了いたしました。金井 信委員大変ご苦勞様でした。なおこれにつきましては、農地中間管理機構の関係でございますので、県或いは市の施策ということでございます。農地担当の方から詳細について説明を受けます。よろしく願います。
- 農地担当            詳細について説明
- 議 長                ただいま知見農務担当の方から詳細について説明がございましたけれども、何か質問ございますか。
- 蔦木 委員            参考までにお聞きしたいのですが、写真上の緑の部分の境の部分はいくまでも崩さず耕作するということですか。
- 農地担当            筆ごとの貸し借りになりますので崩せません。
- 蔦木 委員            一纏まりにしてしまうことは可能なのか。
- 農地担当            それぞれの筆ごとの貸し借りなので、まとめることはできません。

若干ですが段差がありますので、別々でやります。

古田 委員 現状はすべて畑になっているが細かく何をどのくらい作るのかという計画は出ているのか。

農地担当 佐藤ファームは畑として利用したいとのことですので、実際ここは畑ですので、田んぼにしては水捌けがよく、畑としては水捌けがよくないということなので、現段階では作るものも模索中として、さらにこの地域は鳥の害も多いと聞いておりますで、模索しながら里芋などで様子を見ながら耕作していくという形です。

志村 委員 ビニールハウスでの耕作はできますか。

農地担当 当初ビニールハウスを使いたいという希望はあったんですが、久保地区でビニールハウスは田を耕作中の方に迷惑がかかってしまうため、その辺は配慮したものでということで、最初は絶対ダメだということだったが、最終的には少しくらいならいいということです。他の周りの方に迷惑をかけなければいいということで、佐藤ファームのお金の都合もございまして、一部はビニールハウスを使用することもあると思います。

志村 委員 賃借料が年間十万円くらいだがそれで採算は取れる試案はあるのか。

農地担当 採算は取れるということで始めるが、作ったものを販売するだけでは、採算が取れないと思います。転作のお金が耕作者にもらえるので、それを含めれば採算が取れるという計画です。

議 長 よろしいですか。ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいですか。それでは質疑を打ち切りましてこれより採決に参ります。この農地利用集積計画の承認について、承認をして頂ける方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で承認といたします。

議 長 それでは日程8の報告事項にまいります

## 8 報告事項

事務局 転用確認証明書交付に対する報告  
(平成27年3月11日～平成27年4月10日)

## 総会資料に基づき報告

議 長 事務局より転用確認証明書の発行について報告と返地届受理についての報告がありました。何かご質問はございますか。

議 長 ないようですから異議なしと認めます。日程9その他に参ります。

## 9 その他

小宮 委員 建議についてですがお願いします。

事 務 局 建議について説明

議 長 建議の関係でございますけれども、農地農業の転換点でございます。農業新聞等にもいろいろ記事がのっております。参考となる資料はございますので、ぜひ一度書いて頂ければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

小宮 委員 一人でやるとどうしても苦勞するので、できれば皆さんで集まって意見を出し合いたいのですがどうですか。

議 長 集まってやった方が、建議としてはいいということですが皆さんどうでしょうか。

小宮山 委員 問題点、対策などは出るが、解決策を出すのが難しいと思います。

議 長 このことにつきましては、解決策までとなるとなかなか難しいことになると思います。また、自分で書いてみてそれから始めることだと思います。大きな問題ですので、簡単なことではないのですが、1回やってみればそれなりのものが出ると思います。大月市の自分周りの農業を見て問題点を出して解決策を具体的に出せばそれでいいと思います。

小林 委員 希望者のみでいいのでぜひ審議して話し合いたいと思っておりますがどうでしょうか。

議 長 では希望者での話し合いにしたいと思いますが、連休明けにしたいと思います。では、挙手をしている委員さん方に通知いたしますのでよろしいですか。それではそうさせてもらいます。その他に何かございますか。それではすべての

本日の全日程を終了いたしましたので、閉会の宣告を職務代理からお願いいたします。

職務代理 それでは本日の総会の日程が終了致しました。本日はご苦勞様でございました。

10 閉会時刻 同 日 午後 3時 43分  
11 解散時刻 同 日 午後 3時 52分

以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成27年 4月24日

議事録署名委員と共に署名押印する。

議 長

菅 咲 寛 也 

議事録署名委員

山 本 信 保 

議事録署名委員

金 井 信 